

# 常任委員会審査レポート

## 総務文教常任委員会

### 心のケア充実対策事業 〈新規事業〉

質問 小・中学生の心のケアとして臨床心理士を1名雇用されるが、業務内容を尋ねたい。

答え いじめや不登校が多くなっているので、専門的な立場からケアができないかと考える。市の雇用とは別に県から3名派遣されているが、それで力

バーできない部分を新たな雇用に  
対応したい。

質問 この領域は必要な部分である。市独自で臨床心理士を増やすという考えはあるか。

答え 人材が少ないため獲得が難しく、今回の雇用もやっとできたものである。

### 教育施設等耐震化事業 〈新規事業〉

質問 耐震診断調査はどのような基準で実施されるのか。

答え コンクリートの強度のレベルと、設計構造の調査である。文部科学省の基準では、昭和56年以前の建物は耐震化が必要となっている。対象は延床面積が200㎡以上又は2階建て以上である。

質問 昭和56年以前の建物の件数は把握されているか。

答え 市内の幼稚園、小学校、中学校合わせて104棟あるが、56年以前の建物は77棟である。

## 厚生常任委員会

### 障害福祉計画策定事業 〈新規事業〉

質問 障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定に当たって留意すべき点は。

答え 障害者自立支援法が目指す「障害者を地域で支える」という理念を常に念頭に置き、障害者・地域・行政それぞれが担う役割や課題を整理し、利用者・市民・関係機関などからの意見・提案を積極的に反映させた計画としたい。

### 市税の収納率向上対策

質問 市税の滞納繰越分に対する収納率の目標がおおむね20%というのは低すぎるのではないか。

答え 現実に滞納繰越分に対する収納率20%を達成することは、これまでの事例から見ても大変難しいと思われる。しかしながら、不動産公売などのこれ



までの収納率向上対策に加えて18年度からインターネット公売を取り入れるなど目標の達成に向けて努力したい。

自立支援を目的に障害の種類にかかわらず、自立支援給付を中心とした、全国一律の共通したサービスが提供されます。自立支援法では、市町村及び都道府県は、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の提供体制の確保に関する障害福祉計画を定めることとしています。

# 平成18年 度当初予算

## 経済常任委員会

### 農地・水・農村環境保全向上活動支援実験事業へ新規事業

質問 どのような事業か。

答え 平成19年度から国が実施する農政改革の1つである農村環境の保全対策に先行して、田下地区でモデル事業を実施する。これまで農家の方々が自主的に行ってきた農地、水路、農道等の点検や維持保全活動について、ある一定の要件を満たし、効果の高い取り組みを行った組織に対して国50%県25%市25%で助成をするという内容である。

### 歴史を活かしたまちづくり戦略策定事業へ継続事業

質問 平成17年度からの事業であるが、もっと市民にわかりやすいPRができないか。

答え 昨年度の取り組みと今後の方針を3月23日の観光シンポジウムで発表したい。大村市

の意気込みが感じられるものになると思う。

質問 17年度は具体的にどのような取り組みを行ったのか。

答え 大村の観光ガイドの育成、フルーツ狩りや歴史を組み入れた市内周遊モニターツアーの実施、観光ガイドマップの見直し等を行った。18年度はそれに加え、観光ガイドの組織を作り観光ボランティアとしてのPRや、歴史・自然・農水産業など多様なメニューの観光ホームページを作成したい。



## 建設環境常任委員会

### 緊急地域整備事業へ新規事業

質問 安心安全なまちづくりのために生活道路や河川の危険箇所の改修、改良や公園出入口のバリアフリー化、遊具等の修繕とあるが具体的な説明をお願いしたい。

答え 市内8地区（三浦から松原まで）から2ヶ所ずつ計16ヶ所において、安心安全のまちづくりの整備のため、側溝整備、市道補修、河川護岸改修、路面改修、歩道改修等を行う事業である。

### ストック活用個別改修事業へ継続事業

質問 44,871千円の総事業費であるが具体的な説明をお願いしたい。

答え 消防法の改正により防災警報機設置が住宅に義務付けられるため、市営住宅に取り付けるものである。また、松原・

福重の下水道接続等を行うこととしている。



3月1日及び3月14日から17日までの5日間、条例・新年度予算等の38議案を各常任委員会で慎重に審査をおこないました。  
掲載内容は、紙面の都合上その一部の紹介になります。